令和7年度 魚津市会計年度任用職員(障がい者枠)募集要項

障がいのある方を対象に 会計年度任用職員を募集します

魚津市では、障がいのある方の雇用を促進するため、会計年度任用職員として市役所で勤務 いただける方を募集します。

1 任用期間

任用期間:採用日から令和8年3月31日まで

* 更新の可能性があります。

2 募集職種、業務内容

事務補助員

- 電話対応
- 窓口対応
- •システム入力
- ワード入力
- エクセル入力
- ・文書の封入、印刷、整理 等
- ※見学可能です。
- ※業務内容は、障がいの特性に応じて配慮・調整します。

3 勤務条件

区分	内容
勤務日・	週 5 日
勤務時間	8時30分~17時15分の間で4時間から5時間程度
	(昼休憩 60 分含む)
給料	時給 1,141円
	支給日 翌月の 15 日
諸手当	令和7年度
	期末手当 (6月 1.25月分以下 12月 1.25月分以下)
	勤勉手当 (6月 1.05月分以下 12月 1.05月分以下)
	支給基準:任期6か月以上の場合、支給
	通勤手当
	片道2キロ以上の場合、通勤距離に応じて支給
社会保険等	健康保険・厚生年金 勤務形態に応じて有り
	雇用保険 有り
	災害補償 有り
休日・休暇	土日祝日、年末年始(12/29~1/3)
	有給休暇
	年次休暇、特別休暇(夏季休暇、忌引等)

4 応募条件

- (1) 次のいずれかの手帳の交付を受けている人
 - 身体障害者手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳
 - 療育手帳
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
 - ② 魚津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 その他特記事項

・玄関ドア:自動 ・階段手すり:片側 ・エレベーター:あり ・車椅子対応トイレ:あり

6 申込方法・申込期限

次の書類を提出してください。(郵送又は持参) ※採用者決定次第終了

- 魚津市会計年度任用職員採用申込書
- ・障害者手帳の写し(4(1)に記載のいずれか)
- ※障がいの特性のため配慮を必要とする場合は、申込書にご記入ください。

7 提出先

- ・郵送の場合:〒937-8555 魚津市釈迦堂 1-10-1 魚津市役所 総務課職員係 ※簡易書留等によらないものの事故については責任を負いません。
- ・持参の場合:魚津市役所 総務課職員係(2階)※平日8:30~17:15
- ※提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

8 選考方法

面接試験を実施します。

※面接日については、電話連絡いたします。

【お問合せ先】

魚津市役所 総務課職員係 亀田 (カメダ)・近堂 (コンドウ) 電話 0765-23-1020 (直通)